

各部会報告資料

- ・子ども部会(P1～5)
- ・就労部会(P6)
- ・相談支援部会(P7～8)
- ・精神障がい者地域移行支援部会(P9)

平成29年2月17日

熊本市障がい者自立支援協議会

平成 28 年度 第 3 回熊本市障がい者自立支援協議会
子ども部会報告

【平成 28 年度の活動状況】

開催月	活 動 内 容
12月	(1) 総合支援法改正（平成30年度）の概要について (2) 自立支援協議会本会議報告 (3) 放課後等デイサービス要望書に対する市回答書検討
1月	(1) 地域発達支援ネットワークについて (2) 放課後等デイサービス要望書に対する市回答書検討
2月	(1) 事例検討

平成30年度に改正が予定されている総合支援法の障がい児に関する部分についてのミニ研修や、北部・東部・南部に発足している地域発達支援ネットワークについて参加者より活動状況や今後の課題について報告を行い、部会内で意見交換を行った。

また、放課後等デイサービスの子ども部会提案書に対する市回答書に対する部会の意見をまとめたので、別紙のとおり本会議へも報告する。

【今後の予定】

開催月	活 動 内 容
3月	(1) 事例検討 (2) 次年度の活動内容について

熊本市における放課後等デイサービスに関する提案書に対する市回答への子ども部会意見

項目	提案内容	市回答	子ども部会意見	
<p>1 支援に携わる職員の専門性の向上</p>	<p>熊本市全体の支援の質の向上を図る観点から、事業所間の情報共有や連携を図る「放課後等デイサービス連絡会議(仮称)」を設置して欲しい。また、運営の際には、情報提供等の必要な支援に取り組んでいただきたい。</p>	<p>平成27年度に、市内の放課後等デイサービス事業所の情報共有の場をして、サークルを発足されたと聞いている。会議の活動目的が事業所間での情報共有や連携・協力・協同を図る等であることから、本市としては、新規に立ち上げた事業所等にサークルについて紹介する等し、協力していきたいと考えている。</p>	<p>有志による自主サークルも発足しているが、あくまで自主的な参加となっており、事業所全体の療育の質や職員のスキルの底上げをどうしていくのか課題が多い。行政が実施主体となり、初任者研修、〇年後研修、情報共有会議等を行ってほしい。併せて事業所職員が参加しやすいような、研修開催日の検討も必要である。 身近な地域の施設長を講師として招聘するなど、予算措置を必要としない研修の継続開催を要望する。</p>	
	<p>事業所の特徴を生かした運営には柔軟性をもたせつつ、障がいへの理解・知識・技術面で、一定の水準を満たす職員が増えるよう、研修の機会を提供していただきたい。</p>	<p>予算措置が必要となる研修の実施についてすぐに対応が困難であるため、引き続き、県等他団体から研修の案内があった場合には、各事業所へ随時情報提供をしていく。</p>		
<p>2 必要とする支援を受けられるための体制整備</p>	<p>(1)適正な事業所配置の促進と、地域格差の是正</p>	<p>保護者等のニーズを把握したうえで、地域格差が広がらないよう、今後の事業所指定に配慮をお願いしたい。</p> <hr/> <p>事業所に対し、送迎の実施を促していただきたい。</p>	<p>平成28年9月1日現在の放課後等デイサービスの事業所数を地域別に見ると、中央区19箇所、東区15箇所、西区10箇所、南区9箇所、北区13箇所となっており、各区に事業所が増えてきたところである。 従前から、事業所の新規指定の相談があった場合には、事業所情報を提供するとともに、地域格差が広がらないように配慮してきたところであるが、今後も引き続き配慮を続けていく。</p> <hr/> <p>また送迎に関しても、事業所の新規指定の相談の際には実施を促してきたところであるが、今後も継続して行っていきたい。</p>	<p>地域の範囲が広く送迎に時間がかかる等の理由から、各区の事業所数に地域格差が見られる。子どもの負担を減らすという観点からも、サービス利用の実態把握(サービス利用時間や移動時間等)をし、事業所と連携を取りながら、地域格差の解消をしてほしい。</p>

項目	提案内容	市回答	子ども部会意見	
2 必要とする支援を受けられるための体制整備	(2)支給決定方法の見直し	<p>23日(最大量)決定という支給決定方法を見直していただきたい。</p>	<p>平成24年度より施行された障害児通所支援については、当初より、支給決定量の増量希望が複数件上がっていた。本市においては現在申請から支給決定まで一定期間の時間を要しているため、当該増量申請を行ったとしても、即座に利用者の希望する支給時間を得ることが困難であった。そのため、26年度末に、原則、支給量上限である月23日の支給を行い、希望がある場合はその範囲内で支給量を調整する取扱とした。</p> <p>事業者においては、利用者の利用調整についてご理解とご協力をお願いしたい。</p> <p>なお、障害福祉サービスの日中活動系についても基本的には当該月－8日を基本的な支給量として扱っている。</p>	<p>相談支援事業所で利用者に真に必要な受給量を設定し、計画書を作成しているが、保護者が相談支援事業所への相談(連絡)なしにサービス事業者や受給量の変更をされ、事後に知られる場合がある。保護者及びサービス事業所に対して、変更が生じた場合は必ず相談支援事業所に連絡するよう指導を徹底してほしい。</p> <p>併せて、窓口担当職員や聞き取りをする相談員は、保護者へ適切な情報提供や対応をしていただくよう要望する。</p>
	(3)経済的支援について	<p>報酬単価の積み増しを検討いただきたい。</p>	<p>今般、平成27年度の報酬改定において、障害児支援については、特に支援の質を確保しつつ、家族等に対する相談援助や関係機関との連携の強化、重症心身障がい児に対する支援の充実が図られたところである。</p> <p>予算措置が必要となる市独自の加算制度についてすぐには対応が困難であるため、引き続き、今後も国の動向を見守っていく。</p>	<p>事業所が正当な評価・報酬を受けられるよう、他都市の制度等も参考に、市独自の加算制度の検討を引き続き要望する。</p>

項目		提案内容	市回答	子ども部会意見
2	必要とする支援を受けられるための体制整備	(4)重度の障がいのある児童への対応について 医療的ケア(医療行為)が必要な児童や、重症心身障がい児に対応した事業所の増加のために必要な支援をお願いしたい。	<p>本市における放課後等デイサービス事業所の中で、主として重症心身障がい児を対象とするところは、平成28年9月1日現在、4箇所指定している。</p> <p>前述のとおり、平成27年度の報酬改定において、重症心身障がい児に対する支援の充実が図られたところであり、今後も引き続き、事業所の新規指定の相談があった場合には、医療的ケアが必要な児童や重症心身障がい児に対応した事業所の増加に配慮していく。</p> <p>本年度の新規事業として、身近な医療機関である診療所が、新たに医療型短期入所事業を実施した場合、規定の人員を超える職員体制を採っている事業所に対し、人件費の一部について助成を行なうことで、新規参入を促すなどの事業を実施している。</p> <p>また、重症心身障がい児等への支援は医療・保健・福祉と多岐にわたっていることを踏まえ、支援に直接携わる相談支援専門員や看護職員の研修会の開催ほか、ネットワーク会議を実施する等、関係者への理解の促進や連携体制を構築する事業を実施する予定である。</p>	<p>医療的ケアを必要とする児童や重症心身障がい児を支援していくためには、今後対象者がどれだけ増えていくかのシミュレーションをもとに計画(グランドデザイン)を作っていくことが重要である。</p> <p>毎年、どれだけの重症心身障がい児が生まれ、どのくらいの割合で医療的ケアが必要になるのか等の実態調査を要望する。</p>

項目	提案内容	市回答	子ども部会意見
3 放課後等デイサービスに期待される役割について	本来の制度の趣旨を事業者及び利用者へ周知して欲しい。	<p>今般、放課後等デイサービスの支援の質の向上を図るため、国が「放課後等デイサービスガイドライン」を定めたところである。</p> <p>本市も、指定通所支援事業所全体に当該ガイドラインを周知するとともに、事業所指定の相談の際、また集団指導や実地指導等の機会や周知メールやホームページへの掲載を通じて、本来の制度、趣旨を周知してきたところである。</p> <p>また、利用者に対しても、区役所に申請手続き等を行う際にサービス内容を説明させて頂いているところである。</p> <p>本市においても引き続き、放課後等デイサービスの制度の趣旨を周知していくつもりであるが、事業者においても見学の際などに必要な説明等願います。</p>	<p>事業所指定や実地指導の際の説明のほか、ガイドライン研修を開催するなど、事業所ごとの質の確保に努めてほしい。</p> <p>また、療育内容や研修参加の有無など、サービスの質の部分についても監査・指導をお願いしたい。</p>
4 事業所の事務負担軽減について	報告書や請求事務に追われ、子どもに接する時間が削られる。報告内容などの簡素化を検討していただきたい。	<p>本市においては、運営上必要となる様式など、可能な限り事業者の事務の簡素化も含めお示しさせて頂いているところ。行政として協力できる部分(制度説明・様式作成)については努めさせて頂いたが、支援記録の記載など、本来事業所として必要な事項については工夫して十分な対応をしていただくようお願いする。</p>	<p>請求についてはソフトの導入により簡素化されたが、事業所併用による上限管理や報告書類の作成に相当の時間と手間を要する。今後の対応として、十分な人的配置の設定や事務の簡素化をお願いしたい。</p>
5 教育部門との連携について	サービスの提供にあたり、学校と各事業所が連携することができるよう、市の障がい福祉部門と教育部門が連携して欲しい。	<p>平成27年度、教育委員会が実施した事業(笑顔いきいき特別支援教育推進事業)において、放課後等デイサービスの取り組みを説明した。</p> <p>今後も引き続き、連携を図っていきたい。</p>	引き続き要望する。

平成28年度 第3回熊本市障がい者自立支援協議会 就労部会報告

今年度の取り組みについて

今年度は、「企業巻き込み班」、「福祉行政設班」、「当事者対話班」、「広報システム班」の4班に再編成しました。第1回目の部会の際に参加者に希望する班に分かれていただき、各班の年間目標と具体的な実施計画を検討するとともにリーダー・サブリーダーの選任を行いました。地震のため、5月の部会は開催できませんでしたが、第2回目となる6月より部会を再開し、作業をスタートしています。また、運営委員会でミニ研修を企画し、第4回目の部会より開催しています。

【各作業班の目標・計画（案）】

企業巻き込み班 *熊本市と協力し障がい者サポーター企業を増やす

- i) 「しごといくV.1.5」の制作
- ii) 就労フェアにてサポート企業・団体認定交付表彰式と企業セミナーを開催

福祉・行政施設班 *販売会・研修会の開催

- i) 熊本市とは一とアラウンドくまもとの連携による販売会（おとなりマルシェ）を開催
- ii) 就労フェアで販売会・商談会を開催

当事者対話班 *当事者主体の活動を実施

- i) 冊子の作成（当事者視点のミニコミ誌）
- ii) おでかけふらっと（当事者視点での福祉事業所巡りと取材）
- iii) 夕方ふらっと（交流会）
- iv) 就労フェアで当事者との対話型セミナーを開催

広報システム班 *就労部会と就労フェアの周知活動

- i) 就労部会のホームページの整備・周知活動
- ii) 就労フェアの広報活動
- iii) 施設プラグの改良・周知活動

全体的な取組について

*就労フェアの開催

- ・開催日時：2月10日（金）／ 会場：びふれす広場・熊本市現代美術館アートロフト
- ・内容：研修会（企業セミナー、当事者との対話型セミナー）／販売会・商談会の開催

運営委員会の設置

各班のリーダー・サブリーダー、事務局である障がい保健福祉課とくまもと障がい者ワーク・ライフサポートセンター縁で構成された運営委員会を設置しております。昨年度に引き続き、運営委員会を中心に就労部会の状況に合わせたミニ研修を企画し、開催していくこととなりました。

平成 28 年度 第 3 回熊本市障がい者自立支援協議会
相談支援部会報告

1. 今年度の開催状況

- 4 月 ・ ・ 地震の影響により中止
- 5 月 ・ ・ 同上
- 6 月 ・ ・ 第 1 回 戸別訪問に参加
- 7 月 ・ ・ 第 2 回 地震対応状況等の熊本市からの報告 情報の共有等
- 8 月 ・ ・ 第 3 回 グループワークにて震災後の対応状況、今後の対応について協議
- 9 月 ・ ・ 会場確保が出来ず中止 コアメンバー会議のみを行い今後のスケジュール調整
- 10 月 ・ ・ 第 4 回 班別検討（通常の部会運営）
- 11 月 ・ ・ 第 5 回 同上
- 12 月 ・ ・ 第 6 回 同上
- 1 月 ・ ・ 第 7 回
 - ①各区のインフォーマルサービス情報の集約、確認（グループワーク）
 - ②事例検討：発達障がい児・者の地域生活を送るためのサービス等利用計画を作成するにあたって

開催場所： 大江公民館、熊本市役所別館駐輪場、ウエルパル等

開催日時： 毎月第 3 水曜
15:00～15:30 コアメンバー会議
15:30～15:45 開会挨拶、インフォメーション
15:45～16:45 各班作業
16:45～17:00 進捗状況報告、閉会

参加者： 主として熊本市の委託相談支援事業所、指定相談支援事業所、行政職員

2. 今年度の班別作業について

① インフォメーション・アップデート班

- ・各区のインフォーマルサービス情報の集約、確認（全体のグループワークで整理。後日全体で共有。）
- ・ささえりあ等、高齢者支援事業者よりインフォーマルサービス情報を収集
- ・収集した情報の共有方法の検討（インターネット上でのリアルタイムな更新等）

② ガイドライン班

- ・モニタリングの実情、相談支援事業所の運営に対するアンケートを実施
- ＜目的＞ 支援の実情に応じたモニタリング回数算定のための根拠の収集。
必要な支援を提供して事業所としてきちんと成立できるようにする。

③ 計画見直し班

- ・セルフプラン導入についての検討を予定していたが、震災の影響により予定変更。現在使用するサービス等利用計画作成様式の見直しを行う。
- ＜目的＞ 従来様式には内容の重複や表記の分かりづらさがある。市や法令上省略できないものを抽出、簡略化する事で、相談員の事務作業のコストを削減し、対象者への直接的な相談支援時間の増加、新規の受け入れが出来る態勢の整備を目指す。

④ 事例検討班

- ・1月に事例検討実施（2月にまとめ予定。）。
- 従来のように架空の事例を作成する形ではなく、班で定めた事例検討テーマに沿って、新たなフォーマットを使用した事例検討を全体で行った。
- 具体的には、
- ①テーマに基づき、「困ったこと」「あったらいいな、できたらいいな」「その他」の項目に沿ってグループに分かれ事例検討を行う。
 - ②全体発表により共有する。

平成 28 年度 第 3 回熊本市障がい者自立支援協議会
精神障がい者地域移行支援部会（障がい者自立生活体制検討会）報告

【今年度の取り組み】

熊本地震の影響により、今年度は 6 月から開始。研修、実践報告、意向調査の結果に関する意見交換等を実施した。

	主な活動内容
5 月	中止
6 月	事業説明、震災後の情報交換
7 月	中止
8 月	普及啓発研修「地域移行の基盤づくり、事例紹介と地域移行のポイント説明」
9 月	ピアサポートの活用に関する実践報告（医療機関からの報告） 区毎のロードマップの進捗報告
10 月	普及啓発研修「退院にあたって考えるべきこと～地域の事業所から考える～」
11 月	ピアサポートの活用に関する実践報告（ピアサポーターからの報告）
12 月	「長期入院精神障がい者の地域移行に関する意向調査」の結果分析のための 意見交換 （医療機関と地域関係者にわかれてグループワークを実施）
1 月	
2 月	地域相談支援（個別給付）の利用状況に関する情報交換 区毎のロードマップの進捗確認
3 月	今年度の活動の振り返り、次年度の計画

【平成 29 年度の予定】

- 「長期入院精神障がい者の地域移行に関する意向調査」結果の考察等をふまえ 3 月部会にて具体的な取り組み内容を検討する。
（制度啓発のためのツールの検討、マニュアルの作成、事例検討、実践報告等）